

令和 4 年度 第 1 回石巻市 D X 推進本部提案

報告

提出 日：令和 4 年 1 月 7 日

担当部・課：復興企画部 I C T 総合推進課〔内線 4 2 6 2〕

① 件 名
「行政手続きのオンライン化」への対応状況について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】 「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（平成 1 4 年法律第 1 5 1 号）」（デジタル行政推進法）第 5 条第 4 項により、国の行政機関等以外の行政機関等（地方公共団体）は、情報通信技術を利用して行われる手続等（手続のオンライン化）に係る当該行政機関等の情報システムの整備その他の情報通信技術を活用した行政の推進を図るため、必要な施策を講ずるよう努めなければならないこととされており、石巻市 D X 推進方針の取組事項としている。</p> <p>【目的】 デジタル化による利便性の向上を国民が早期に享受できるよう、令和 4 年度末を目指して、原則、全地方公共団体で、特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを用いてオンライン手続を可能とし、市民サービスの利便性向上を実現する。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】 官民データ活用推進基本法 情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律 デジタル社会形成基本法 自治体 D X 推進計画</p> <p>【総合計画との整合性】 総合計画の位置付け：<input checked="" type="checkbox"/>有・無 基本目標 6 ①市民に寄り添い信頼される行財政運営の推進 ②持続可能な行財政運営の推進</p> <p>【個別計画との整合性】 石巻市 D X 推進方針 取組事項 A 「市民サービスの利便性向上」実現のための取組事項 ②行政手続きのオンライン化</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 4 年 8 月 行政手続きのオンライン化に関する担当課打合せ会 開催</p> <p>通常業務の位置づけとして、適時、現行システムの導入業者を含めて打合せを実施。</p>
⑤ 主な内容
<p>令和 4 年度末までに、国が自治体 D X 推進計画で定めた「特に国民の利便性向上に資する手続」とされた 3 1 手続きのうち、市町村対象となる 2 8 手続き（別紙資料 4 - 2）について、マイナポータ</p>

<p>ルのぴったりサービスからマイナンバーカードを用いてオンライン手続きを可能とする。</p>
<p>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</p>
<p>対応手続きについては、開庁時間や窓口の地理的条件に縛られず、自身のスマートフォン等から手続きが行われるようになり、住民の利便性が向上する。</p>
<p>⑦ 県内他の自治体の政策との比較検討</p>
<p>全国一律の事業であり、地方公共団体は標準化を実施する責務を有する。</p>
<p>⑧ 今後の予定及び施行予定年月日</p>
<p>各手続きの進捗状況について、国の求めに応じ定期的な報告を行う。 （令和4年10月にフォローアップを報告済み。）</p>
<p>⑨ その他</p>
<p>令和4年10月末までの担当課進捗状況（現在、各担当課に11月11日回答期限で照会中）を基に、オンライン手続きの運用開始日について調整の上、次回DX推進本部会議において決定したい。</p>